

3 社団法人青い森農林振興公社

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 一戸 洋次	県所管部課名	農林水産部 構造政策課	
設立年月日	昭和46年4月13日	出資金	10,200千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	5,100千円	50.0%	
	弘前市	360千円	3.5%	
	つがる市	340千円	3.3%	
	青森市	260千円	2.5%	
	十和田市	260千円	2.5%	
	五所川原市	240千円	2.4%	
	八戸市	220千円	2.2%	
	東北町	200千円	2.0%	
	青森県信用農業協同組合連合会	200千円	2.0%	
	むつ市	180千円	1.8%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	14名	1名	県OB1名
	監事	2名	0名	
	職員	48名	29名	県派遣14名、県OB1名
業務内容	農地保有合理化事業、分収造林事業、青森県酪農振興センターの管理運営事業等			
経営状況 (平成21年度)	経常収益	2,319,867千円	(その他参考)	
	経常費用	2,350,115千円	県からの補助金	992,981千円
	当期経常増減額	30,248千円	県からの無利子借入金	21,953,132千円
	当期一般正味財産増減額	24,539千円	県からの受託事業収入	194,786千円
			県の損失補償	14,384,228千円

2 沿革

当法人は、昭和46年4月に、農地保有合理化事業その他農業構造改善に資するための事業を実施することにより、農業の健全な発展と農村経済の振興に資することを目的に「社団法人青森県農村開発公社」として設立された。

その後、平成15年4月に、財団法人青い森振興公社の分収造林事業及び林業労働力確保事業を承継するとともに、青森県酪農振興センターの管理運営を県から受託することとなり、名称を「社団法人青い森農林振興公社」に変更した。

なお、青森県酪農振興センターについては、平成18年4月から指定管理者制度が導入されているが、当法人が指定管理者に指定され、引き続き管理運営を行っている。

3 点検評価結果

当法人は、農業構造の改善に資するための「農地保有合理化事業」や、木材の生産機能に加え、貯水、洪水緩和、二酸化炭素の吸収など多くの公益的機能を有する森林資源の整備に寄与してきた「分収造林事業」などを実施することにより、国や県の施策上、重要な役割を担ってきたところであるが、農地保有合理化事業の農家からの納入が滞っている小作料や売買契約の不履行により売れ残っている長期保有農地の解消、分収造林事業における木材価格低迷などにより、将来、県や日本政策金融公庫からの借入金に対し、多額の償還財源不足が見込まれることなどが公社経営の大きな課題となっている。

(1) マネジメント及び財務の状況(参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照)

当法人のマネジメント及び財務の状況については、改善を要すると判断する。

【理由】

- ア 農地保有合理化事業については、滞納小作料の回収や長期保有農地の解消が進んだことにより、平成20年度に農地保有合理化事業等一般会計の当期経常増減額において約1千万円の黒字化を達成したところであるが、平成21年度は事業収入の落ち込みにより、再び約2千5百万円の赤字となっており、当法人全体の当期経常増減額も約3千万円の赤字となっていること。
- イ 分収造林事業については、平成21年度に行われた長期収支試算によると、経営期間最終年度の平成68年度において約307億円の欠損が生じる見込みとなっていたが、平成22年度の試算によれば、分収林の間伐等に対し、公社の自己負担を伴わない国の定額助成事業を新たに導入したことなどにより約6億7千万円の経費を削減したものの、木材価格の下落により更に欠損見込額が拡大し、約313億円の欠損が生じる見込みとなっていること。(注)平成21年度の長期収支試算の結果は、当法人のホームページで公開されているが、当法人の財務諸表には注記されていない。
- ウ 長期借入金については、平成21年度の新規借入額を見ると、当法人の中期経営計画の計画額約12億4千万円余に対し、実績は約11億6千万円と計画を達成しているものの、一方で、約1億9千万円の短期借入金があり、借入金全体としてみれば、計画を達成していないこと。

(2) 個別の改善事項等

ア 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止及び解消について

農地保有合理化事業については、当法人の経営健全化のため、滞納小作料及び長期保有農地の解消と新規発生の防止が課題となっていた。

滞納小作料の解消については、引き続き、債権管理・回収専門員等を配置して、全戸面談や巡回指導による回収促進、連帯保証人への督促や法的措置などを実施し、平成21年度は納入者実数で69人、金額で約2千7百万円の回収を行った結果、平成21年度末現在の未収小作料は約1億5千万円となった。これは、平成16年度と比較して約4千3百万円、前年度と比較して約1千6百万円の減となっている。

また、長期保有農地の解消についても、引き続き、売買差損の一部を補填する国の「農地保有合理化緊急売買促進事業」を活用した売却の促進や分割納入などを実施し、平成21年度は件数で8件、金額で約6千6百万円の売却を行った結果、平成21年度末現在の長期保有農地は約1億4千万円となった。これは、平成16年度と比較して約3億2千万円、前年度と比較して約6千万円の減となっている。

当委員会としては、これらの取組について高く評価するものであり、今後も引き続き、滞納小作料及び長期保有農地の解消と新規発生の防止に努め、経営の安定化に結びつけていただきたい。

なお、平成21年度は、これらの取組にも関わらず、事業収入が落ち込み、農地保有合理化事業等一般会計の当期経常増減額において再び約2千5百万円の赤字となり、当法人全体の当期経常増減額も約3千万円の赤字となった。この原因について、当法人では、「近年の農産物価格の低迷等・・・（中略）・・・により、農家の規模拡大意欲が抑制されたことによる」と分析しているが、もしそうであるならば、これらの状況は今後も継続することが十分予想されることから、早期に対策を講じる必要があると考える。

イ 分収造林事業の欠損見込額縮小のための適切な対応について

分収造林事業については、平成19年3月に知事に提出された「青森県分収造林のあり方検討委員会最終報告書」において、県行造林への移行が提言されており、これを受けて県では、分収造林事業を県行造林へ移行した場合における県民負担を最小にするとの観点から、起債措置の活用や公社借入金の利子負担軽減など、国の支援策の内容を見極めながら、様々な課題を慎重に検討してきたところである。

本年度の点検評価において、引き続き、検討状況の確認を行ったところ、県の分収造林事業を担当する林政課からは、国における公益法人制度改革や第三セクター等の改革の動きなど、公社を巡る新たな状況の変化に対応し、分収造林事業を含めた当法人全体の経営状況の評価と改革案の検討を行うため、平成22年9月に外部有識者4名で構成する「社団法人青い森農林振興公社経営検討委員会」を設置し、検討を開始したことが報告された。

その後、平成22年11月には、同委員会の「社団法人青い森農林振興公社経営検討委員会報告書」が知事に提出され、これを受けて県では、今後、県議会や関係市町村等の意見を踏まえ、当法人の経営改革の方針を決定することとした。

同報告書の要旨は、分収造林事業については、県に移管し、県民の財産として管理すべきであること、分収造林の県への移管に当たっては、「第三セクター等改革推進債」を活用し、県民負担を最小にすべきであること、分収造林事業以外の事業は、経営の効率化やサービスの向上に努めながら継続すべきであること、の3点である。なお、に掲げた「第三セクター等改革推進債」は、公社等の整理又は再生に必要な経費について起債措置を可能とするものであり、その活用期限は平成25年度までとなっている。

当委員会としては、基本的に今後の検討の推移を見守る立場であるが、「第三セクター等改革推進債」の活用期限が平成25年度までであることから、当法人の経営改革の方針については、早急に決定する必要があると考えており、県には速やかな対応を要望する。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			